

農業経営資源（リソース）の調達と充実・強化

農業経営資源（リソース）の3要素とは？

農地
（トチ）

担い手（ヒト）

労働力・技術・ノウハウ

資本
（カネ）

広島県がお手伝いします！

プロフェッショナルを目指す農業経営者の
“リソース”の調達と充実・強化を！

広島県 農林水産局 農業担い手支援課
TEL：082-513-3531

お手伝い“農地”（受け手）

農地中間管理機構を通じた農地集積

【農地中間管理事業】

農地中間管理機構（以下「機構」）がまとまった農地を借り受け，地域の核となる担い手に貸し付けます。

借り手の メリット

- 個々の**地権者との交渉が不要**になり，機構と相談すればよくなります
- 可能な限りまとまった農地**を借りられます
- 契約更新が簡単**になります

お手伝い“農地”（出し手）

機構集積協力金による地域等への後押し

地域に対する支援

【地域集積協力金】

地域（集落など）の農地の一定割合以上が機構に貸し付けられた場合、貸付割合に応じて**地域に交付金が交付**されます

（交付単価）

2割超5割以下：2.0万円／10a

5割超8割以下：2.8万円／10a

8割超：3.6万円／10a

個々の出し手への支援

【経営転換協力金】

経営転換やリタイア、農地の相続等のタイミングで、機構に農地を貸し付け、その農地が担い手に集積される場合、**農地の貸し手に交付金が交付**されます

（交付単価）

0.5ha以下：30万円／戸

0.5ha超2ha以下：50万円／戸

2ha超：70万円／戸

【耕作者集積協力金】

機構の借受農地等に隣接する農地を機構に貸付け、その農地が担い手へと集積される場合、**協力者に交付金が交付**されます

（交付単価）

2万円／10a

※交付単価はいずれも平成27年度までのもの

お手伝い“担い手”

就農準備

高校卒業後の研修等を支援

【新規就農者育成交付金事業】 (準備型)

農業技術大学校や市町等の研修機関，先進農家・先進農業法人等で研修を受ける場合，原則45歳未満で就農する者に対し，研修期間中について，年間150万円を最長2年間給付

○研修終了後1年以内に就農しなかった場合，給付期間の1.5倍（最低2年）以上就農を継続しない場合は全額返還

○研修終了後1年以内に親元就農する者も対象とするが，5年以内に経営を継承するか又は共同経営者にならない場合は全額返還

就農開始

独立・自営就農を支援

【新規就農者育成交付金事業】 (経営開始型)

人・農地プランに位置付けられている，原則45歳未満の認定新規就農者等に対し，年間150万円を最長5年間給付

○市町村が適切な就農をしていないと判断した場合は打ち切り

○所得が250万円以上ある場合は給付しない

お手伝い“担い手”

就農開始

法人正職員としての就農支援

【農の雇用事業】 (雇用する法人に対する支援)

〔雇用就農者育成タイプ〕
法人に就職した青年に対する研修経費として、年間最大120万円を助成
(最長2年間)

〔法人独立支援タイプ〕
雇用した新規就農者の新たな法人設立・独立にむけた経費を助成
(年間最大120万円、最長4年間、
ただし3年目以降は最大60万円)

栽培技術・経営相談

就農から経営までアドバイス

【栽培技術や経営の相談窓口】

○主な内容

- *栽培技術に関するご相談
- *病害虫・土壌診断等に関するご相談
- *経営に関するご相談 など

○所在地

- *西部農業技術指導所
(東広島市八本松町原6869)
- *東部農業技術指導所
(福山市三吉町一丁目1-1)
- *北部農業技術指導所
(三次市十日市東四丁目6-1)

お手伝い“担い手”

高度な経営スキルの獲得支援

経営者マインドの醸成・知識の習得にむけ
“ひろしま農業経営者学校”を開校しています

法人経営開始コース

【期間】

11月～12月（全6回）

【定員】

20名

【受講条件】

法人経営の開始直前または、
開始1年未満の法人

【内容】

- 農業経営の基礎講座
（経営者意識・財務経理・労務管理・生産工程管理・マーケティング・経営戦略など）
- 経営計画の作成実習

経営改善コースⅠ

【期間】

前期：6月～8月（全8回）
後期：平成27年1月～3月（11）

【定員】

15名

【受講条件】

農業経営開始後1年以上経過
した方、積極的に課題発見に取り
組む方

【内容】

- 各経営科目の講義
（経営者意識・高付加価値化・IT活用・販売・法人運営・生産工程管理・農業情勢・経営戦略など）
- 経営分析・財務分析の基礎と演習

経営改善コースⅡ

【期間】

12月～平成27年1月（全6回）

【定員】

10名

【受講条件】

農業経営開始後1年以上経過
した方、積極的に課題発見に取り
組む方

【内容】

- 課題解決力を習得
（組織管理・人材育成・商品管理・生産工程管理・労務管理など）
- 課題解決過程から得たスキルを用いて部門改善計画を作成

青年等就農資金

【資金の概要】

新たに農業経営を営もうとする青年等の経営開始に必要な資金を株式会社日本政策金融公庫が無利子で融資。

【対象者】

認定新規就農者

【主な資金使途】

- (1) 農地の改良・造成（取得は除く）
- (2) 農業用機械・施設の改良・取得
- (3) 創立費，開業費その他の繰延資産の取得等
- (4) 家畜・果樹等の導入，借地・賃借料の支払

【貸付条件等】

- (1) 貸付利率：**無利子**
- (2) 借入限度額：**37,000千円**
- (3) 償還期限：**12年以内**（うち据置期間5年以内）
- (4) 担保：**実質無担保・無保証人**（融資対象物件を除く）

担い手経営発展チャレンジ事業

参考
(H26)

【ハード支援：認定農業者経営発展チャレンジタイプ】

①法人化型：法人化が見込まれる個別経営体

〔補助対象〕機械・施設

〔補助率〕県4/30，市町2/30，国9/30

②一般型：①に該当しない意欲ある経営体

〔補助対象〕機械・施設

〔補助率〕国3/10

③条件不利地域型：条件不利地域において意欲ある経営体

〔補助対象〕共同利用機械

〔補助率〕国1/2

【ソフト支援】

担い手の抱える個別課題の解決に向けた専門家の派遣等による
指導・助言等のソフト支援